

発掘調査の概要

水落遺跡の調査（飛鳥藤原第165次）

前号（奈文研ニュースNo.40）で報告した水落遺跡第10次調査東区に引き続き、その西隣で2011年1月5日から4月8日まで、西区の発掘調査をおこないました。調査の結果、斉明朝の遺構として、東区から続く通路状の石敷と、水落遺跡の漏刻台と推定される中心建物を囲む、掘立柱建物（以下、囲郭建物）の柱穴を検出しました。

1994年におこなわれた水落遺跡第7次調査では、囲郭建物の南東隅部分を調査し、その部分の柱穴底部に礎盤石があることを確認しました。そのため、囲郭建物は隅部分（2間四方）のみ特殊な構造であり、隅楼のような施設を持つと推定していました（復元模型を飛鳥資料館にて展示中）。

水落遺跡における今回の調査区は、漏刻台を挟んで第7次調査区の対角の位置にあたります。調査の結果、第7次調査と同様の礎盤石を確認しました。礎盤石は一辺約60cmの平面方形で、根石を据えて固定していました。今回確認した礎盤石は推定北西隅楼の北東隅の柱位置にあたります。

水落遺跡の建物構造における特異性をあらためて確認し、隅楼の存在の蓋然性を高める成果が得られました。（都城発掘調査部 黒坂 貴裕）



囲郭建物の礎盤石（北西から）



水落遺跡復元模型（南西から、飛鳥資料館展示）